

5 中心市街地活性化基本計画

5-1 基本計画の体系

【基本理念】

【目標】

【基本方針と基本施策】

【個別施策】

子どもと女性、高齢者が輝き、美しい自然に囲まれて懐かしい暮らしを楽しむまち
「大」人から「子」どもへ、懐かしい未来の暮らしの橋渡し

まちなか居住者の増加

安心して住み続けられる暮らしづくり

子育て世代が安心して暮らせる環境づくり

子育て支援事業の推進
多様な保育サービスの充実
結婚支援活動の推進

高齢者が生き生きと暮らせる環境づくり

生きがいつくりの促進
健康づくりの推進
医療体制の充実

安心・安全な交通環境の整備

安心・安全な通学路の整備
バリアフリーに対応した歩道の整備

親しみやすい公共施設の充実

文化交流拠点の整備
公共施設の機能転換と適正配置の検討
公園の整備

公共交通機関の利便性の向上

鉄道、バス等公共交通機関の見直し検討

賑わいのあるまちなみの再生

地域資源を活かしたまちの魅力づくり

昭和レトロな風情が感じられるまちなみの形成

板倉や板塀の風情を活かした景観整備
まちづくりルールの策定

歩いて楽しめる回遊性を生むまちづくりの推進

奥ゆかしい路地を活かした回遊路整備
歴史を感じる遊歩道の整備
まち歩き観光の促進

歴史や文化が香るまちなか拠点の整備

歴史的建造物を活用した拠点整備
文化遺産を活かしたまちづくりの推進

大子の自然が感じられるまちなみの整備

水辺と自然を活かした遊歩道の整備
町堀と水辺を活かした景観整備

温泉を活かしたまちなかの魅力づくり

温泉を活かした癒し空間の整備
温泉設備付き子育て支援住宅等の検討

まちなかにおける雇用の創出

多様な交流の創出による活力づくり

空き家や空き店舗を活用した交流と活力の場整備

空き家バンク制度の充実
空き店舗の再利用

イベント等の交流事業による中心市街地の求心力の向上

定期的なまちなかイベントの開催
イベント開催時の駐車場確保

大子ブランドの育成と中心市街地における観光・産業の振興

地場産業の再生と職人の育成
地域食材の活用と6次産業の推進
まちなかにおける女性雇用の促進

5-2 施策の展開

〈施策の体系〉 目標 : まちなか居住者の増加
基本方針: 安心して住み続けられる暮らしづくり

【基本施策】

子育て世代が安心して暮らせる環境づくり

全国的な少子化傾向の中で、本町においても、出生者数はここ数年、年間100人を割り込むなど、人口減少の進展が深刻な課題となっています。

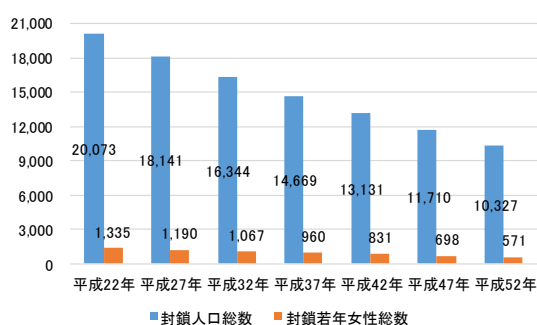
平成22年から平成52年にかけての人口予測（人口移動を含めた予測）では、人口総数が52.7%減少するという予測になっており、特に若年女性と定義する20～39歳の人口は72.6%と減少幅が大きくなり、さらに少子化を加速させる課題が見えてきます。

このような中で、福祉、医療、教育、住環境など、多分野において子育て支援施策の充実を図り、安心して子どもを育てることができる環境づくりを進めることが重要です。

また、子育ての前段となる結婚についても、出会いの場の提供など、結婚支援体制の強化を進める必要があります。

中心市街地において、人口減少はまちなかの衰退に直接影響する大変重要な課題であることから、子育て支援センターを中核とした子育てに関する相談及び支援体制の強化、多様化する保育ニーズへの柔軟な対応、子育て支援住宅の建設など、子育て支援策の充実を図り、子育て世代が安心して暮らせる中心市街地の環境づくりを進めます。

【大子町の将来人口予測】



封鎖人口

	平成22年	平成52年	減少人数	人口変化率
人口総数	20,073	10,327	9,746	-48.6%
若年女性総数	1,335	571	764	-57.2%

人口移動が収束しない場合の人口

	平成22年	平成52年	減少人数	人口変化率
総数	20,073	9,503	10,570	-52.7%
若年女性総数	1,335	366	969	-72.6%

出典：人口問題研究所・日本創成会議

【子育て支援センター（まいん）】



【個別施策】

子育て支援事業の推進

■現状の課題

中心市街地においても少子化が進み、人口減少の進展が深刻な課題となっています。総合的な子育て支援策の推進により、安心して子どもを育てられる環境づくりが求められています。

■事業内容

<子育て世帯への住宅支援>

主婦等のニーズを取り入れた子育て支援住宅の建設を計画的に推進します。また、子育て世帯の方が、町内に住宅を新築又は増改築する場合に助成金を交付して、住環境の整備を推進し、経済的負担を軽減します。

<子育て相談体制の拡充>

子育て世代が安心して子育てをするために、子育てに関する知識や悩み事を解消することが必要です。子育て支援センター（まいん）を中心に、子育て相談や悩みごとなどの相談体制の充実を図ります。

<子ども用品のリユース・リサイクルの推進>

子供用品（ベビーカーやおもちゃなど）で不要となったものなど、リサイクルやフリーマーケットを通して、必要な方への提供を図る仕組みを検討します。また、先輩母親からのアドバイスが受けられるなど、子育てコミュニティの育成を推進します。

<子育てシェアハウスの検討>

中心市街地にある空き家等の再利用を図り、事情により単身となった子育て世帯のシェアハウス（ペアレンティングホーム）の整備を検討します。複数の親子が同居することは、子ども同士がきょうだいのように思えるようになるほか、お互いに悩みが聞きやすくなり交流を生むきっかけにもなります。

■実施事業

子育て世帯への住宅支援	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体	大子町				
子育て相談体制の拡充	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体	子育て支援センター(大子町)、子育て支援ボランティア				

■検討事業

子ども用品のリユース・リサイクルの推進	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体	子育て支援センター(大子町)、子育て支援ボランティア				
子育てシェアハウスの検討	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体	大子町				

多様な保育サービスの充実

■現状の課題

就業環境の多様化に伴い、子どもを預ける時間帯の拡張など、柔軟な預かり体制が求められています。

また、まちなかでは危険な場所も多いので、安全に子どもを遊ばせられる施設が求められています。

■事業内容

<放課後児童クラブの推進>

中心市街地において、子どもの健全育成を図り、子どもたちの放課後の居場所づくりに努め、保護者も安心して勤務できる環境を整えます。

また、学童保育・放課後児童クラブを一体的に提供し、利用する方のニーズに応じた実施内容とすることで一層の充実を図ります。

<児童館の開設>

中心市街地では子どもが遊べる場所が限られており、子どもの健全育成を目的に、児童館の整備を検討します。

<認定こども園の開設>

認定こども園を開設し、幼稚園と保育所のメリットを活かした子育て支援を検討します。預託時間に幅広く対応することで、引き取り時間に余裕を持たせます。さらに幼児教育と保育を一体的に実施し、すべての子育て世帯を対象に子育て相談や親子の集いの場を提供します。

■実施事業

放課後児童クラブの推進	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体	大子町, 社会福祉法人, ボランティア				

■検討事業

児童館の開設	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体	大子町				
認定こども園の開設	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体	大子町, 民間団体				

結婚支援活動の推進

■現状の課題

少子化の主たる要因となっている未婚化，晩婚化に向けた対策が必要です。若者に出会いの場を設け，結婚活動の支援を行うとともに，大子町への定住促進を図ります。

■事業内容

<まちなか婚活支援事業>

独身の男女に出会いの場を提供するため，中心市街地のカフェや公共施設の活用を推進し，NPO法人や民間団体の主催する婚活イベントの開催を支援します。

<愛活支援ネット事業>

独身者に対する結婚活動を支援するため，中心市街地の公共施設内において，登録制の結婚相談センターを整備し，身上書の作成支援，プロフィール検索，民間団体で開催する婚活イベントの案内，婚活に向けたアドバイスを行います。

■実施事業

事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
まちなか婚活支援事業					
実 施 主 体	NPO法人，民間団体				
事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
愛活支援ネット事業					
実 施 主 体	大子町				

＜施策の体系＞ 目標 : まちなか居住者の増加
基本方針: 安心して住み続けられる暮らしづくり

【基本施策】

高齢者が生き生きと暮らせる環境づくり

太子町は県内で最も高齢化率が高い市町村となっています。平成 22 年の中心市街地における 65 歳以上の高齢者の人口に占める割合は、39.5%となっており、今後さらに上昇することが予想されます。

高齢者が健康で自立した生活を送れることは地域社会にとって極めて大切なことです。本町においては、高齢者一人ひとりが健康で生きがいを感じながら、安心して生き生きと暮らせる健康長寿のまちづくりを進めます。

高齢者が生きがいをもって毎日を暮らせるように、生涯学習やボランティア活動の機会の提供や就労支援に努めるとともに、中心市街地に趣味を楽しめる交流の場づくりを進めます。

また、高齢者の健康づくり運動を推進し、介護予防に努めるとともに、ひとり暮らしの高齢者など地域全体で支え合う体制の強化に努めます。

【観光ボランティア】



【パソコンスクール】



【囲碁・将棋サロン】



【シルバー体操】



【個別施策】

生きがいづくりの推進

■現状の課題

中心市街地は太子町の人口に占める高齢者の割合が高くなっています。高齢者が健康で自立した生活を送れることは地域社会にとって極めて大切なことです。

高齢者一人ひとりが健康で生きがいを感じながら、安心して生き生きと暮らせる健康長寿のまちづくりを進めます。

■事業内容

<高齢者向けパソコン講習支援>

高齢者がパソコンの使用機会に慣れ、パソコンを効果的に利活用できるようにするため、基礎的な知識の習得を目的とした講習会を継続実施し、コンピュータを利用できることで新しいことをはじめのきっかけづくりを支援します。

現在行われている中央公民館と他会場での実施を検討し、さらなる拡充を図ります。

<高齢者の社会参画支援>

各種老人クラブ活動の支援や高齢者大学の開催などを通じて、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促し、中心市街地周辺で開催されるイベント等の実行組織への参画を推進します。

また、シルバー人材センターと連携を図りながら、高齢者が持つ豊富な経験や知識、技能を活かした社会参加や就労の機会の拡充を図ります。

<まちなか交流サロンの整備検討>

現在は「まいん」で実施されている囲碁や将棋を打てる交流の場の利用促進や、まちなかの空き家や空き店舗を利用して、気軽に趣味を楽しめる交流空間の整備検討を進めます。

■実施事業

高齢者向けパソコン講習支援	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体	太子町, 民間団体				
高齢者の社会参画支援	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体	太子町, 民間団体, シルバー人材センター				

■検討事業

まちなか交流サロンの整備検討	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体	民間団体, 各種老人クラブ				

健康づくりの推進

■現状の課題

高齢者も元気であるまちは、周辺から見ても活力があるように見えます。高齢者が健康的に暮らし長生きできるための健康づくりを推進します。

■事業内容

<まちなか健康講座>

まちなかの拠点施設などを利用し、介護予防やシルバーリハビリ体操の講座を開設します。シルバーリハビリ体操を普及させるための体操指導士の育成支援に努めます。

<自然を感じられる遊歩道の整備>

大子の自然を感じられ、まちなかを回遊できる遊歩道の整備を進め、心身の健康を感じられるセラピーロードの整備などにより健康増進を促進します。

<まちなかウォークラリーの検討>

中心市街地は、商店街や歴史的資源、豊かな自然に恵まれていることから、様々な地点を巡りながら楽しむウォークラリーの実施を検討します。商店街もチェックポイントに含むことで商店街の活性化を図りながら、中心市街地周辺の歴史的資源を巡ることで、より多くの歴史や文化に触れることができます。

■実施事業

事業名称	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体					
自然を感じられる遊歩道の整備	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体					

■検討事業

事業名称	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体					
まちなかウォークラリーの検討	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体	大子町, 商店会				

医療体制の充実

■現状の課題

今後、高齢化の進展が顕著になることから、医療体制を充実していく必要があります。医師の確保と共に、効率的な診療体制を確立することが求められています。

■事業内容

<診療科目と医師の拡充>

水郡医師会との連携を図り、小児科などの診療科目及び医師の不足を解消できるような地域医療体制の強化に努めます。また、緊急傷病者を24時間対応で診察可能な救急傷病者診療体制の継続に努めます。

<患者輸送車定期運行事業>

公共交通等の恵まれない地域住民の早期診断及び治療のための交通手段として、患者輸送車を定期的に運行し、住民の健康増進を図ります。

<電子カルテ導入の検討>

電子カルテの運用を進め、医療機関が変わっても患者の状態を把握できる環境整備に努めます。電子カルテの普及率は、平成25年に全国の病床数100～399の中規模病院で34.0%、診療所は約27.0%の普及率で、特に新規開業診療所では約70%～80%が導入するなど普及が進んでいます。

■実施事業

診療科目と医師の拡充	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体	大子町, 水郡医師会, 各医療機関				
患者輸送車定期運行事業	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体	大子町, 水郡医師会, 各医療機関				

■検討事業

電子カルテ導入の検討	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体	大子町, 水郡医師会, 各医療機関				

＜施策の体系＞ 目標 : まちなか居住者の増加

基本方針: 安心して住み続けられる暮らしづくり

【基本施策】

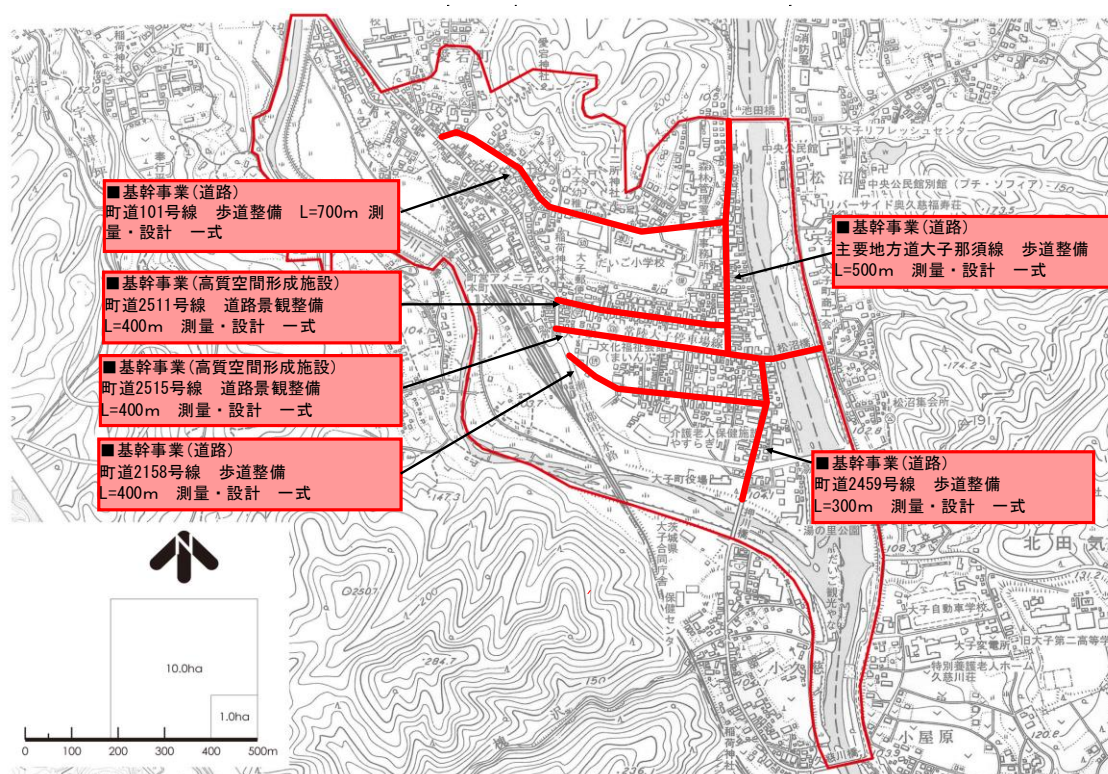
安心・安全な交通環境の整備

国道 461 号バイパスの整備や駅前広場の整備など、郊外から中心市街地へのアクセスの改善が進み、交通の利便性が向上した一方で、通学路などにも使われる古くからのまちなみを形成する骨格道路の安全対策の整備が遅れています。

中心市街地には歩道がない道路や、歩道に段差があるところもあり、歩行者にとって歩きにくい環境となっています。また、夜間の安全、防犯のために、暗く危険な個所への街路灯の整備も望まれます。

これらのことから、中心市街地の道路環境においては、子どもや高齢者、ベビーカーや車椅子などが、安心してまちなかを歩けるユニバーサルデザインの道路環境の整備を進めるとともに、観光客などがまちなかの散策を楽しめるよう、景観にも配慮した道路空間の整備を進めます。

【中心市街地の道路整備箇所】



【個別施策】

安心・安全な通学路の整備

■現状の課題

だいが小学校付近は狭隘道路が多く、幹線道路は歩道の整備が遅れています。
道路や防犯灯の設置を進め、子供たちが安全に通学できるよう道路環境を整備します。

■事業内容

<防犯灯設置事業>

通学路や住宅地の夜間の危険箇所へ防犯灯の設置を進めます。今後は防犯灯の維持管理費の軽減のため、LED 照明への交換や修繕など、適正な維持管理に努めます。

<歩道整備事業>

中心市街地の通学路について、危険な箇所を見直し、安心・安全な通学路の整備を進めます。事業箇所としては、金町通り(主要地方道大子那須線)、本町通り(町道 2511 号線)周辺の通学路の整備を進めます。

■実施事業

防犯灯設置事業	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体					
主要地方道大子那須線歩道整備	事業期間(年度)					
	実 施 主 体	大子町, 茨城県				
町道 101 号線歩道整備	事業期間(年度)					
	実 施 主 体	大子町				
町道 2511 号線歩道整備	事業期間(年度)					
	実 施 主 体	大子町				

バリアフリーに対応した歩道の整備

■現状の課題

中心市街地の歩道には段差がある箇所も存在するため、足が不自由な方や車椅子の方は通行が困難となっています。

■事業内容

<バリアフリー対応の歩道整備事業>

中心市街地には歩道が狭く段差がある箇所があり、ベビーカーや車椅子の方、足が不自由な方など、交通弱者に歩きやすくするため、バリアフリーに対応した歩道を整備します。事業箇所としては、金町通り(主要地方道大子那須線)、本町通り(町道 2511 号線)、駅前通り(町道 2515 号線)などの歩道整備を進めます。

■実施事業

主要地方道大子那須線歩道整備	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体	大子町, 茨城県				
町道 101 号線歩道整備	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体	大子町				
町道 2158 号線歩道整備	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体	大子町				
町道 2459 号線歩道整備	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体	大子町				
町道 2511 号線歩道整備	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体	大子町				
町道 2515 号線歩道整備	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体	大子町				

〈施策の体系〉 目標：まちなか居住者の増加

基本方針：安心して住み続けられる暮らしづくり

【基本施策】

親しみやすい公共施設の充実

多様化する現代のライフスタイルのニーズに対応したまちづくりを進めるため、中心市街地に必要な都市機能の集約化と充実を図り、機能性と利便性の向上を目指した、効率的で効果的なコンパクトなまちづくりを進める必要があります。

また、老朽化した公共施設の修繕や、新たな公共施設の整備を図る上では、既存の公共施設の機能の配置転換等も視野に入れ、中心市街地に必要な都市機能を十分に検討しながら整備を進める必要があります。

また、公共施設などの都市機能の集約化と利便性向上を図る一方で、大字町の美しい自然や地域資源を活かした公園の整備など、子ども達の遊び場や町民の憩いの場となる施設の整備を進め、住みやすさを実感できる中心市街地の整備を行っていきます。

【図書館プチソフィア】



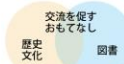
【湯の里公園】



【文化交流拠点整備構想】

■文化交流拠点のコンセプト

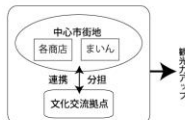
文化交流拠点は、大字町の住民同士や住民と来訪者の交流を促すために、「歴史・文化」や「図書」をキーワードにした機能を配置する。



生活者と来訪者の知的好奇心を満たす【学びの拠点】

■整備の進め方と管理運営

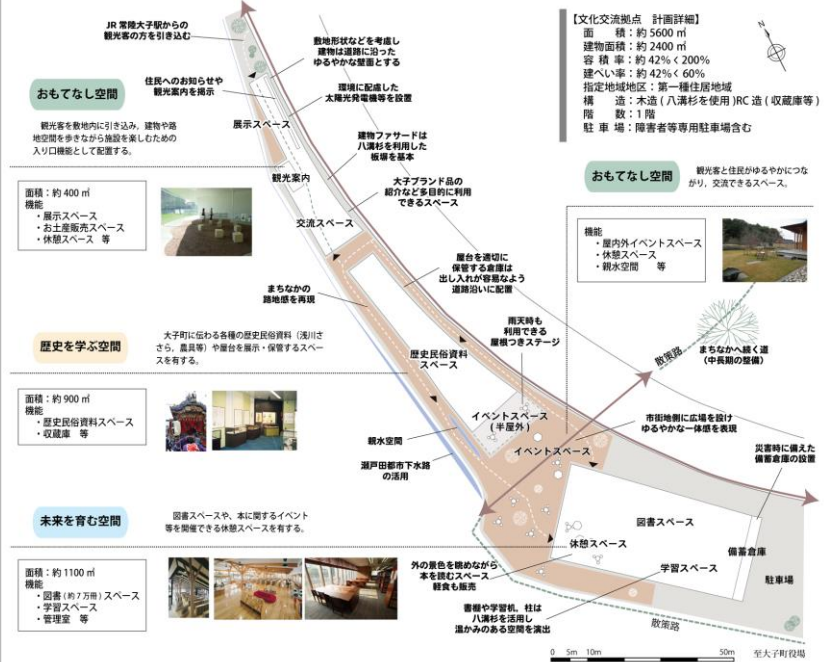
中心市街地活性化の拠点施設とするため、既存の各商店やまいたんの連携や機能の再整備を図ること、まち全体の活性化を目指す。



また、完成後の利用方針や運営・管理などを定め、町民との意見交換会等を実施し、相互理解を深めながら、文化交流施設の整備を進めることが求められる。



■配置平面図



【個別施策】

文化交流拠点の整備

■現状の課題

現在の図書館（プチソフィア）では面積の都合から蔵書数が増やせないことや、中心市街地で子どもが学習できる施設が不足していることなど、まちなかに文化を育む交流拠点の整備が望まれています。

■事業内容

＜文化交流拠点の整備検討＞

（観光情報スペース）

文化交流拠点の施設機能として、太子町に訪れた人に太子町の魅力や周辺の観光情報を伝えるための観光物産スペースの整備を検討します。

（図書スペース）

図書スペースや子供たちが進んで学習に取り組める学習スペースを設け、子育て世代が安心して利用できる拠点施設の整備を検討します。

（歴史民俗資料スペース）

太子町の歴史民俗の継承を図るために、資料の展示スペースや屋台を展示・保管するスペースの整備を検討します。

（イベントスペース）

町民や来訪者の多様な交流を促進するため、イベントスペースを持つ文化交流拠点の整備を検討します。

■検討事業

文化交流拠点の整備検討	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体	太子町				

公共施設の機能転換と適正配置の検討

■現状の課題

町内にある公共施設は、老朽化が進んでいるものもあり、コンパクトなまちづくりに向けて都市機能の集約が求められます。

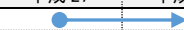
■事業内容

<公共施設の機能転換と適正配置の検討>

公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減と平準化を図り、公共施設等の最適な配置を実現するため総合管理計画を策定します。

まいんや中央公民館など、既存の公共施設の機能の配置転換等を進めながら、中心市街地に必要な都市機能の集約化と充実を図り、機能性と利便性の向上を目指した効率的で効果的なコンパクトなまちづくりを進めます。

■実施事業

公共施設の機能転換と適正配置の検討	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
						
	実 施 主 体	大子町				

公園の整備

■現状の課題

住民意向調査において若年層を中心にまちなかに公園がほしいとの意見が多く、子どもたちの遊び場や、まちなかの潤い空間を設けるため、公園の整備が求められています。

■事業内容

<湯の里公園整備の検討>

道の駅や観光やなどの近接性から、押川と久慈川の合流点付近には多くの観光客が訪れており、湯の里公園の付加価値を高めるため、水辺をうまく活用した公園整備を検討します。

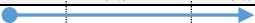
<文武館文庫付近公園整備の検討>

文化財に指定される文武館文庫付近は、市街地の眺望も良く十二所神社などの地域資源も近接することから、子どもたちや町民の憩いの場として公園の整備を検討します。

<防災公園の整備検討>

住民意向調査によると、町民の防災意識は、東日本大震災の経験などにより高まっていることから、まちなかの空き地を活用し、普段は子どもたちの遊び場や運動を行える健康増進施設、災害時には防災拠点として機能する施設として、防災公園の整備を検討します。

■検討事業

湯の里公園整備の検討	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体					
文武館文庫付近公園整備の検討	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体					
防災公園の整備検討	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体					

＜施策の体系＞ 目標 : まちなか居住者の増加

基本方針: 安心して住み続けられる暮らしづくり

【基本施策】

公共交通機関の利便性の向上

モータリゼーションの進展やＪＲ水郡線沿線人口の減少、また、東日本大震災の影響を受け、鉄道や路線バスなどの公共交通利用者の減少が進んでいます。しかし、通学・通勤等の交通手段としての必要性や、高齢化社会における交通弱者の交通手段の必要性、緊急災害時の交通手段の確保などが必要となるため、公共交通機関の維持を図るとともに、利用者数を減らさないための工夫が必要とされます。

鉄道においては、これまで観光やイベントとタイアップした利用促進を進め、ＪＲ東日本との連携を図り、トロッコ列車の運行やハイキングイベントの実施、ＳＬの運行イベントなどを行い、水郡線の利用促進に努めている状況です。一方、路線バスについては、多額の運行損益への補てん（補助）や運行本数の減少による利用者の利便性喪失などが課題となります。

このようなことから、公共交通の利用促進に向けた取り組みを進めるとともに、効率的で利用しやすい交通体系の見直しを進め、持続可能な公共交通のあり方について検討します。

【トロッコ列車の運行】



【SLの運行とイベントの開催】



【個別施策】

鉄道、バス等公共交通機関の見直し検討

■現状の課題

モータリゼーションの進展やＪＲ水郡線沿線の人口減少を受け、公共交通機関の利用者が減少しています。公共交通を維持するためにも利用者の増加が必要であり、利用者増加の施策検討が求められます。また、公共交通の維持が難しい場所では他の交通手法を用いて移動の足を確保することが求められます。

■事業内容

<公共交通機関の利用促進>

ＪＲ東日本との連携を図り、イベント列車の運行などによりＪＲ水郡線の利用促進を図ります。また、路線バスの運行系統等の見直しを検討し、利用促進を図ります。

<公共交通機関の見直し検討>

鉄道や路線バス等の連携を図り、より効率的で利用しやすい運行を検討します。また、高齢者等の交通弱者を対象とした公共交通の在り方について検討します。

■実施事業

公共交通機関の利用促進	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体	→				
公共交通機関の見直し検討	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体	→				

＜施策の体系＞ 目標：賑わいのあるまちなみの再生
基本方針：地域資源を活かしたまちの魅力づくり

【基本施策】

昭和レトロな風情が感じられるまちなみの形成

大子のまちなみは、八溝杉を使った板倉の建造物が多く残るなど、昔ながらのたたずまいが生きています。近代化が進んだ現代では、このような情景がレトロな雰囲気として捉えられており、川越市の大正ロマン通りなど、若い人には新鮮であり、高齢の方には懐かしく感じるまちなみが魅力的なものとなっています。

このような古き良き日本らしさが大子の魅力であると捉え、まちなかの魅力向上のため、大子の雰囲気に合った昭和レトロ風のまちなみの魅力づくりを進め、若者の定住や観光客の増加に結び付けることが効果的であると考えます。

また、まちなみの魅力づくりに向け、景観の向上のためのルールづくりなど、中心市街地の魅力向上に向けた仕組みづくりの検討が望まれます。

【大子のまちなみ】



【個別施策】

板倉や板塀の風情を活かした景観整備

■現状の課題

町内には、林業のまちを思わせる板倉の建築物が多く存在します。この風情ある板倉景観を活かして、大子らしいまちなみ景観を創造します。

■事業内容

＜板倉や板塀の風情を活かしたまちなみ景観の向上＞

板倉や石倉などの昔ながらの家屋が多く、まちなみ景観が良いことから、この風情ある板倉景観を活かして、大子らしいまちなみ景観を創造します。

なお、まちなみの形成には個人所有の家屋などの修景整備が必要となることから、景観に対する住民の意識醸成や、修景整備のための補助金等について検討し、まちづくりのルール化を進めます。

■検討事業

板倉や板塀の風情を活かしたまちなみ景観の向上	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
						
	実 施 主 体	大子町, 地域住民				

まちづくりルール の策定

■現状の課題

中心市街地は昔ながらのまちなみが残っていますが、より良いまちなみ景観の向上と、中心市街地に必要な機能を適切に誘導するためには、まちづくりルール（地区計画）の策定を進め、良好な市街地環境を維持することが望めます。

■事業内容

<地区計画策定事業>

中心市街地には昔ながらの建物が多く、その景観を維持するために建物を建て替える際などに適用されるまちづくりのルールを地域の方々と一緒に考えながら進めます。まちなみの形成には個人所有の家屋などの修景整備が必要となることから、景観に対する住民の意識醸成や、修景整備のための補助金等について検討し、まちづくりのルール化を進めます。ルールについては主に以下の内容を検討します。

- ・生活利便性の向上を図る地区施設の検討（道路の整備、公園の整備等）
- ・景観に配慮した建築物等の形態意匠及び色彩の制限
- ・建築物等の高さの制限
- ・屋外広告物の制限
- ・垣や柵の設置基準、敷地内の緑化等

<電線地中化の検討>

中心市街地の道路では、電柱などが歩行者の障害や景観の阻害要因となることから、電線類を地中化することでバリアフリーと景観に配慮したまちなみの形成を進めます。

■実施事業

地区計画策定事業	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
						
	実 施 主 体	大子町, 地域住民				

■検討事業

電線地中化の検討	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
						
	実 施 主 体	大子町, 電力会社, 地域住民				

＜施策の体系＞ 目標 : 賑わいのあるまちなみの再生
基本方針 : 地域資源を活かしたまちの魅力づくり

【基本施策】

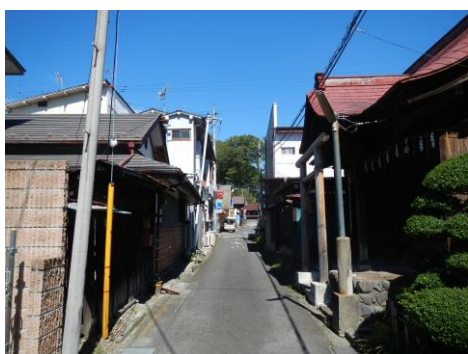
歩いて楽しめる回遊性を生むまちづくりの推進

大子のまちなかには、車が入れないような奥ゆかしい路地が多数あり、そこでは住民が挨拶を交わすのどかな風景がみられます。この“のどかな路地裏”に着目し、まちなかを歩いて楽しめる回遊性を生むまちづくりに取り組み、まち歩き観光を推進します。

また、まちなかの回遊性を高めることで、住民同士の交流を促し、町内での高齢者や子どもの見守りの促進にも期待が持てます。

さらに、路地に愛称（通りの名称）を付けることで、町民には地域への愛着、観光客には案内の目印になり、より効果的にまちなかの回遊性を高めることが期待できます。

【まちなかの路地】



【個別施策】

奥ゆかしい路地を活かした回遊路整備

■現状の課題

中心市街地には、昔ながらの風景と路地が残っています。この風景を活かしてまちなかを回遊できるルートを設定し、まちなかを歩いて楽しめる回遊性を生むまちづくりに取り組み、まち歩き観光を推進します。

■事業内容

<まちなか回遊ルートの検討>

常陸大子駅を起点として、駅から久慈川方面や十二所神社方面など、周辺の地域資源との連携を図り、中心市街地周辺の回遊ルートの検討を行います。具体的な検討内容ではルート上に飲食店やトイレなどの立ち寄り所の案内や、歴史や観光資源の紹介等の検討を行います。

<サイン計画の検討>

昔ながらのまちなみの雰囲気には合う案内サインをまちの要所に設置し、来訪者にまちなかの案内を分かりやすく示します。また、路地にネーミングを付け、通りの愛称とともに、まちなか散策の楽しさを演出します。サイン検討においてはサインデザインの統一を図り、まちなかの景観に配慮したサイン計画の検討を行います。

<休憩所の整備検討>

中心市街地の空き店舗などを活用し、来訪者が気軽に立ち寄れる休憩所を回遊ルート上に整備します。既にまちなかにある休憩所は近隣の観光情報発信などの機能を強化します。

■検討事業

まちなか回遊ルートの検討	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体	大子町, 大子町観光協会				
サイン計画の検討	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体	大子町, 大子町観光協会				
休憩所の整備検討	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体	大子町, 民間団体				

歴史を感じる遊歩道の整備

■現状の課題

中心市街地北側には十二所神社や愛宕神社などの歴史資源がありますが、これら歴史資源を結ぶ道路の整備が進んでいない状況です。

■事業内容

＜歴史を感じる遊歩道の整備検討＞

中心市街地の北側には十二所神社や愛宕神社などの歴史資源があり、これらとまちなかの回遊路とあわせて、歴史を感じることができる遊歩道の整備を検討します。

十二所神社～百段階段～文武館文庫周辺の遊歩道の整備を検討します。

十二所神社～蒨蒨神社～愛宕神社を結ぶルートの遊歩道の整備を検討します。

■検討事業

十二所神社～百段階段～ 文武館文庫周辺遊歩道検討	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体					
十二所神社～蒨蒨神社～ 愛宕神社遊歩道検討	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体					

まち歩き観光の促進

■現状の課題

中心市街地のまち歩き観光を促進するため、案内マップの作成や案内板の設置、地域資源の解説などが求められます。

■事業内容

<観光ボランティア事業>

「おもてなしの心」で観光客を受け入れる体制が求められており、更なるボランティアの育成を推進します。また、会員数の増加を含めた組織の充実、資質の向上を目指します。

<まちなか案内マップの作成>

中心市街地を訪れた観光客にまちなかを分かりやすく案内するために、まちなか案内マップの作成を検討します。

また、回遊ルートで多くの人が訪れると予想される場所に、近隣の地域資源とルートを紹介した案内板を設置し、多くの場所の回遊を促します。

■実施事業

観光ボランティア事業	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体					
	実 施 主 体	大子町観光協会				

■検討事業

まちなか案内マップの作成	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体					
	実 施 主 体	大子町観光協会				

＜施策の体系＞ 目標 : 賑わいのあるまちなみの再生
基本方針 : 地域資源を活かしたまちの魅力づくり

【基本施策】

歴史や文化が香るまちなか拠点の整備

時代の栄枯盛衰を経て、現在に至るまで大子町の歴史や文化、生業が守られてきました。まちなかには時代を感じさせる歴史的な建造物が点在し、文化遺産としては、こんにゃくの生産用具や、祭りを盛り上げる各町内の屋台など、大子町の歴史や文化が今に受け継がれています。

これらの保全や活用方法の検討を進め、まちなかの賑わい拠点として、まちづくりにおける積極的な利活用を図り、歴史と文化の継承を図っていきます。

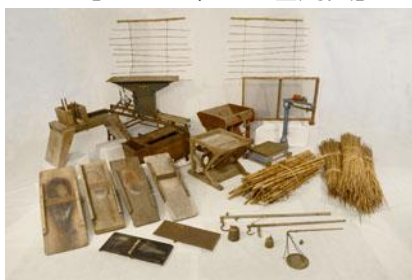
【ぶんぬき祭り】



【旧常陽銀行】



【こんにゃく生産用具】



【大子漆】



歴史的建造物を活用した拠点整備

■現状の課題

まちなかには、時代を感じさせる歴史的な建造物が点在しています。これらの保全や活用方法の検討を進め、まちなかの賑わい拠点として、まちづくりにおける積極的な利活用を図ります。

■事業内容

<歴史的建造物活用促進事業>

中心市街地の風情を後世に歴史資源として継承できるように、建物の壁の修理を行い、景観の維持に努めます。

また、歴史的建造物が地域活性化の拠点として活用が図られるよう、修繕に係る整備のための補助金等について検討します。

■検討事業

歴史的建造物活用促進事業	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
						
業	実 施 主 体	大子町, 民間団体				

文化遺産を活かしたまちづくりの推進

■現状の課題

祭りを盛り上げる各町内の屋台、こんにゃくの生産用具、大子漆など、伝統的な歴史や文化、産業の保全と活用方法の検討を進め、まちづくりにおける積極的な利活用を進め、大子の歴史と文化の継承を図っていくことが望まれます。

■事業内容

<文化遺産の保全と活用の検討>

国の有形文化財の指定を受けたこんにゃく生産用具など、後世に遺す文化遺産の展示や保全の方法について、公共施設の利用など検討を進めます。

<文化遺産を活用した交流事業の推進>

文化遺産の研究や活用をテーマとした交流事業を推進し、文化遺産を継承する活動を支援します。

■検討事業

文化遺産の保全と活用の検討	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
						
	実 施 主 体	大子町				
文化遺産を活用した交流事業の推進	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
						
	実 施 主 体	大子町, 民間団体				

＜施策の体系＞ 目標 : 賑わいのあるまちなみの再生
基本方針 : 地域資源を活かしたまちの魅力づくり

【基本施策】

大子の自然が感じられるまちなみの整備

中心市街地は、奥久慈の美しい山並みと久慈川や押川の清らかな水の風景に囲まれています。この良好な自然環境を活かし、遊歩道の整備や、市街地に流れる町堀の水質浄化などを進めながら、潤いのあるまちなみの整備を進めます。

現在、久慈川沿いには「久慈川ふれあい遊歩道」が、池田橋～湯の里大橋の間が整備されていますが、観光やなや永源寺などの中心市街地の周辺の観光拠点を結ぶ遊歩道の整備を進め、中心市街地を周遊しながら、久慈川と押川の自然が感じられる水辺空間を創出します。

また、押川にある取水口から市街地に町堀が通っており、清流が流れるまちなかの演出に期待が持てるのですが、現在この町堀を生活排水として利用しているため、町堀の水質浄化などが課題となっています。大子の自然環境の保全のためにも、合併処理浄化槽の設置を促進させるとともに、清流のながれるまちづくりの検討を進めます。

【久慈川ふれあい遊歩道】



【押川の堤防沿い】



【押川から引き込まれる町堀】



【個別施策】

水辺と自然を活かした遊歩道の整備

■現状の課題

久慈川と押川の合流点付近では、観光やなや湯の里公園があり、水辺を利用した交流空間の整備により、水辺レジャーの促進が求められています。

■事業内容

＜押川沿い遊歩道整備事業＞

押川沿いにある永源寺から観光やなまで水辺と自然が楽しめる遊歩道を整備します。

＜久慈川ふれあい遊歩道整備事業＞

現在の久慈川ふれあい遊歩道の整備区間（池田橋～湯の里大橋）から、押川合流点まで整備区間を延長し、久慈川と押川の合流点の出会いのスポット整備や、湯の里公園と観光やな周辺の水辺空間の一体的な整備を促進します。

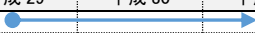
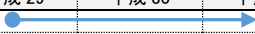
＜久慈川の景観向上＞

久慈川ふれあい遊歩道の対岸（左岸）について、道の駅や国道118号から市街地の眺望景観の修景を図るため、雑木林の剪定などの管理について、国の管理者と協議しながら、まちなみがきれいに見えるように景観整備の検討をします。

■実施事業

押川沿い遊歩道整備事業	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
						
	実 施 主 体	大子町				

■検討事業

久慈川ふれあい遊歩道 整備事業	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体					
久慈川の景観向上	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体					

町堀と水辺を活かした景観整備

■現状の課題

中心市街地は久慈川と押川の清流が流れ、豊かな自然環境に恵まれています。

このような良好な環境を次世代に継承するために、町民一人ひとりが環境保全についての意識を高め、町全体で取り組むことにより持続可能な循環型社会の構築を目指す必要があります。

■事業内容

<合併処理浄化槽設置の促進>

下水道事業が正式に廃止決定されたことで、下水道区域であった市街地については、市町村設置型合併処理浄化槽の設置の普及を促進します。

<町堀美化活動の推進>

清流が流れるまちなみを目指し、まちなかを流れる町堀の美化活動を推進します。

地域住民による町堀の美化活動の参加を呼びかけ、定期的な町堀の清掃活動などの実施により、まちなみの美化や景観に対する地域住民の意識醸成を図ります。

<町堀と水辺を活かした景観整備の検討>

中心市街地には押川から引き込まれる町堀が張り巡らされており、これを活用して水に親しみを感じることができる、清流が流れるまちなみ景観の整備を検討します。

■検討事業

合併処理浄化槽設置の促進	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体	大子町				
町堀美化活動の推進	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体	地域住民				
町堀と水辺を活かした景観整備の検討	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体	大子町				

＜施策の体系＞ 目標 : 賑わいのあるまちなみの再生
基本方針 : 地域資源を活かしたまちの魅力づくり

【基本施策】

温泉を活かしたまちなかの魅力づくり

太子町は茨城県でも数少ない温泉地であり、中心市街地にも温泉送水管が引かれ、本町通りや駅前通りを経て常陸太子駅前や役場前など主要な個所に温泉が通り、現在も温泉の利用が可能な状態となっています。

過去にはまちなかの多くの旅館で温泉が利用されていましたが、市街地に宿泊する観光客の減少などにより、現在は利用が少ない状況にあります。

この温泉資源を有効活用し、湯のまちらしい魅力づくりを進め、賑わいのあるまちなみの再生を図ります。

具体的には、観光客や町民向けの賑わい施設の検討や、温泉を事業者向けに供給している条例の見直しを検討します。併せて、定住、移住促進を図るため、温泉設備付き子育て支援住宅の検討や、温泉設備付き介護施設の誘致などを進め、特色ある施設の整備によりまちなかに住むメリットを創出します。

【賑わい施設、足湯カフェのイメージ】



【足湯の整備イメージ】



【個別施策】

温泉を活かした癒し空間の整備

■現状の課題

大子町は茨城県でも数少ない温泉地であり、中心市街地には温泉送水管が引かれ、現在も温泉の利用が可能な状態となっています。

この温泉資源を有効活用し、湯のまちらしい魅力づくりを進め、賑わいのあるまちなみの再生を図ります。

■事業内容

＜まちなかでの温泉資源の利用促進＞

中心市街地を流れている温泉送水管を活用することで、足湯などの休憩所を整備し、中心市街地を訪れた人の癒し空間となる温泉資源の利用検討を行います。また、まちなかでの温泉利用を促進するため、空き店舗を活用した温泉の民間利用や、温泉インフラの維持管理手法などを検討します。

道の駅奥久慈だいごには既に温泉施設がありますが、さらに足湯などの整備により、車での来訪者が気軽に温泉を楽しめることで、温泉のまちとしてのイメージアップを図ります。

■検討事業

まちなかでの温泉資源の 利用促進	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体					
		大子町				

温泉設備付き子育て支援住宅等の検討

■現状の課題

過去にはまちなかの多くの旅館で温泉が利用されていましたが、市街地に宿泊する観光客の減少などにより、現在は利用が少ない状況にあります。この温泉資源を有効活用し、温泉設備付き子育て支援住宅の検討や、健康増進のための温泉設備付き介護施設の誘致などを進めます。

■事業内容

<温泉設備付き子育て支援住宅の検討>

温泉設備付き子育て支援住宅の整備を検討し、湯のまちらしい魅力的な特色ある施設の整備により、定住、移住促進を図り、まちなかに住むメリットを創出します。

<温泉設備付き介護施設の誘致>

温泉設備付き介護施設の誘致などを進め、高齢者が生き生きと長生きできる、中心市街地の環境整備を進めます。

■検討事業

温泉設備付き子育て支援 住宅の検討	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体					
温泉設備付き介護施設の 誘致	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体					
	実 施 主 体	大子町, 民間事業者				

〈施策の体系〉 目標 : まちなかにおける雇用の創出
基本方針 : 多様な交流の創出による活力づくり

【基本施策】

空き家や空き店舗を活用した交流と活力の場整備

中心市街地では空き店舗や空き家の増加が見られ、まちなかの賑わい衰退の要因となることから、空き店舗や空き家対策のための施策の立案が求められます。

太子町でも空き家バンク制度を開設し、空き家の利用促進を図っていますが、単に空き家を斡旋するのではなく、移住を想定した就職支援や経済支援などの充実が望まれます。また、空き家や空き店舗の利用促進を図るため、空き家の実態調査を進めるとともに、所有者への空き家バンク登録を推進していく必要があります。

一方、まちなかには歴史的な建造物がいくつか存在し、古民家を改築したカフェなどが人気になるなど、家屋の雰囲気を活かす再利用が効果を得ていることから、宿泊施設やシェアハウス、公益施設などへの転換も視野に入れ、空き家や空き店舗の利活用を検討します。

【まちなかの活用事例】



【個別施策】

空き家バンク制度の充実

■現状の課題

中心市街地や周辺では空き家が増加しており、その現状把握が必要となっています。現在運用中の空き家バンク制度を充実させ、移住希望者に中心市街地への移住を促進することで、中心市街地の定住人口増加につなげることが求められています。

■事業内容

<空き家実態調査>

空き家がどれほど存在しているか調査します。調査後、空き家の所有者に空き家バンクへの登録意思を確認し、同意が得られた物件を登録することで空き家バンクの充実を図ります。

<ふるさと移住者支援>

大子町へ移住する人に、中心市街地に定住したいと思ってもらえるようにする工夫が必要です。例えば「ふるさと移住者特典事業」として、空き家バンク登録者及び利用契約者には、固定資産税の一定期間優遇措置や、大子町の特産品がもらえるなど、契約成立に伴うサービス要素を検討します。

<移住者就職支援活動>

U・I ターンなどの移住希望者に対し、大子町での仕事の斡旋を支援する相談窓口の設置や情報提供の仕組みを検討します。例えば、ホームページなどを活用し、空き家バンク情報と求人情報を合わせて提供できる仕組みとします。

■実施事業

空き家実態調査	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体	大子町				

■検討事業

ふるさと移住者支援	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体	大子町				
移住者就職支援事業	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体	大子町, ハローワーク				

空き店舗の再利用

■現状の課題

まちなかには歴史的な建造物がいくつか存在し、古民家を改築したカフェなどが人気になるなど、家屋の雰囲気を活かしつつ再利用が効果を得ていることから、宿泊施設やシェアハウス、公益施設などへの転換も視野に入れ、空き家や空き店舗の利活用を検討します。

■事業内容

<空き店舗の再利用>

国からの補助金等を活用し、空き家や空き店舗の再利用、オフィス、児童保育所、シェアハウス、田舎暮らし体験宿泊施設など、施設転用が可能と思われる空き家物件に関して転用を検討します。

個人起業家の誘致促進や、空き家利用希望者の要望や要件を整理し、利用交渉のマッチングを図るとともに、利用目的に応じて空き家コーディネートの提案サービスを行います。

■検討事業

空き店舗の再利用	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体	大子町、地域おこし協力隊				

＜施策の体系＞ 目標 : まちなかにおける雇用の創出
基本方針 : 多様な交流の創出による活力づくり

【基本施策】

イベント等の交流事業による中心市街地の求心力の向上

中心市街地周辺では、奥久慈太子まつりや常陸国 YOSAKOI 祭りなど、芸術文化やスポーツ活動を通じて様々なイベントが開催され、町内外を問わず、地域間・世代間交流が進められています。これらの活動により、イベント時には多くの来訪者が中心市街地に訪れることから、定期的なイベントの開催により、中心市街地の求心力を高めます。

また、賑わいがイベント開催時の一過性で終わらないよう、商店街の魅力向上のための仕組みづくりを検討します。

なお、イベントの開催には多くの労力も必要となることから、商店街や地元組織の協力のもと、官民協働の実行組織の強化に努め、イベント準備の効率化やリーダーの育成を図っていく必要があります。

【常陸国 YOSAKOI 祭り】



【百段階段でひなまつり】



【個別施策】

定期的なまちなかイベントの開催

■現状の課題

イベント時には多くの来訪者が中心市街地に訪れることから、定期的なイベントの開催により、中心市街地の求心力を高めます。

また、賑わいがイベント開催時の一過性で終わらないよう、商店街の魅力向上のための仕組みづくりを検討します。

■事業内容

<定期的なまちなかイベントの開催>

年間を通して、奥久慈太子まつりや常陸国 YOSAKOI 祭り、百段階段でひなまつり、百円商店街など中心市街地周辺の定期的なイベントの開催を支援することで、中心市街地の求心力を高めます。

また、イベント交流事業の年間スケジュールの作成と、実行組織の強化を図ります。

<太子漆のPR促進>

質の高い太子漆の産業育成のため、町内で漆の振興を図っているNPO法人や関係団体と連携して摺り漆体験や漆製品の展示・販売などを行い、漆の町としてのPRを図ります。

■実施事業

定期的なまちなかイベント の開催	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体	太子町, 実行委員会, 商店街等地元組織				
太子漆のPR促進	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体	太子町, NPO法人, 民間団体				

イベント開催時の駐車場確保

■現状の課題

中心市街地周辺では、年間を通して多くのイベントが開催されますが、多くの参加者がマイカーで訪れることから、臨時的な駐車場の確保が必要とされています。しかし、まちなかの土地利用を考慮すると、市街地の駐車場の増加は、まちなかの空洞化を招く要因となることから、周辺の遊休地を臨時駐車場として対応することが望まれます。

■事業内容

<遊休地の臨時駐車場利用検討>

市街地周辺の遊休地を使った臨時駐車場の設置を検討します。

■検討事業

遊休地の臨時駐車場利用 検討	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体	太子町				

＜施策の体系＞ 目標 : まちなかにおける雇用の創出
基本方針: 多様な交流の創出による活力づくり

【基本施策】

太子ブランドの育成と中心市街地における観光・産業の振興

太子町には、奥久慈しゃもや奥久慈茶、太子漆や八溝杉など多くの優れた地域資源があります。

現在、全国的に高い評価を受ける太子町産の農産品とその加工品をより多くの方々に知っていただけるよう、太子町では独自のブランド認証制度を立ち上げ、太子ブランドの育成を図っています。

このような地域資源の付加価値を高め、太子ブランドの育成を図るとともに、観光客の誘致や特産品の販売促進など、中心市街地の活性化に資する経済活動に結びつけ、まちなかの雇用促進を進めます。

【奥久慈しゃも】



【奥久慈茶】



【太子ブランド認証制度「だいがみ」】



【個別施策】

地場産業の再生と職人の育成

■現状の課題

大子町には、多くの優れた地域資源と昔ながらの伝統産業があります。このような地場産業の付加価値を高め、観光客の誘致や特産品の販売促進など、中心市街地の活性化に資する経済活動に結びつけ、まちなかの雇用促進を進めます。

■事業内容

＜地場産業の育成と販路拡大＞

大子漆や八溝杉など、独自性や競争力の高い地域資源のPRと地元での利用促進に努めるとともに、中心市街地での取扱店の増加や販売促進を進めます。また、町内のNPO法人などと連携することで発信力の強化に努めます。

伝統的な地場産業の再生と育成を図るため、町内外から職人の募集を行い、後継者の育成促進と定住促進を図ります。

＜地元就業支援研修事業＞

地域人材育成事業等により地域失業者を新たに雇用し、地域企業で就業するために必要な知識・技術を講義や職場実習で習得・研修させる機会を作ります。ハローワークなどと連携することで、地元で人材を募集している事業者を募り、求人者と事業者がマッチするように配慮します。

■実施事業

地場産業の育成と販路拡大	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体	大子町, 民間企業				
地元就業支援研修事業	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体	大子町, ハローワーク等求人関係団体				

地域食材の活用と 6 次産業の推進

■現状の課題

全国的に高い評価を受ける大子町産の農産品とその加工品をより多くの方々に知っていただけるよう、大子町では独自のブランド認証制度を立ち上げ、大子ブランドの育成を図っています。

■事業内容

<「だいがみ」推進事業>

奥久慈しゃもや奥久慈茶など特産品の認知度を上昇させ価値を高めるために、大子町農産品ブランド「だいがみ」の取組を推進します。中心市街地でイベントの開催やパンフレットの作成などを行いPR活動に努め、商店街に「だいがみ」を扱った店舗を展開することで、販売を促進します。町内の祭り等のイベント以外にも県内、東京都内の物産展などにも出展することで知名度向上を図ります。

<6 次産業化推進事業>

奥久慈しゃもや奥久慈茶、奥久慈りんごやこんにゃくなど、付加価値の高い地域食材を活用し、加工品や新しい商品開発を進め、町内での生産・加工・販売の 6 次産業化を推進します。

また、中心市街地での加工品の販売店舗を増やすとともに、インターネットでの販売を視野に入れた商品開発を進め、インターネット販売の講習会の開催など、個人や小売業の販売支援を進めます。

<食育の推進>

小中学校などで大子町の特産品の良さを理解してもらうために、特産品を利用した食育を推進します。特産品について知ってもらうだけでなく、食すことで地産地消にもつながります。地元の生産者団体等に協力してもらうことで、大子町の食文化への理解を深めます。

■実施事業

事業名称	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体					
「だいがみ」推進事業	事業期間(年度)	●				
	実施主体	大子町, 民間企業				
事業名称	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体					
食育の推進	事業期間(年度)	●				
	実施主体	大子町教育委員会, 地元生産者団体等				

■検討事業

事業名称	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実施主体					
6 次産業化推進事業	事業期間(年度)	●				
	実施主体	大子町, 地域おこし協力隊, 民間団体				

まちなかにおける女性雇用の促進

■現状の課題

活力のある町を維持するためには、若者が大子町に残れるように雇用の場の確保や、特に女性の活躍の場を増やし、子育てしながら安心して働くことができる環境を整える必要があります。

■事業内容

＜まちなかにおける女性雇用の促進＞

中心市街地で地域特産品を扱った販売店の強化を進めるとともに、サービス業など女性の雇用を促進し、まちなかで女性が働ける環境づくりに努めます。新たに整備される施設の運営などで雇用の場を創出します。

また、学童保育や放課後児童クラブの充実を図り、子育て世代の女性が安心して働ける環境づくりを進めます。

■検討事業

まちなかにおける女性雇 用の促進	事業期間(年度)	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
	実 施 主 体	大子町, 民間企業				